令和５年度
（2023年度）

学生の栞

シラバス（授業要綱）

３年次

学籍番号

氏　　名

福岡医療短期大学

歯科衛生学科

建学の精神

歯科衛生学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科衛生士を養成し、保健福祉に貢献すると共に、歯科衛生学の進展に寄与する

教育の理念

本学は、「教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、歯科衛生士に必要な専門の知識と技術を教授研究し、教養と良識を備え、口腔医学に基づいた歯科医療を実践できる有能な人材を育成するとともに、もって医療、保健、福祉に寄与する」（学則第１条）ことを使命とする。

近年、医療・保健・福祉を取り巻く環境の変貌は著しく、それらの高度化・専門化が進行している。これに伴い、歯科医療チームの一員としての歯科衛生士の役割はますます重要視されるとともに、指導的役割を果たすことのできる優秀な人材の育成が強く求められている。これらの社会的要請に応えるために、幅広い知識と高度な技術を兼ね備えた歯科衛生士の養成を目指す。

福岡医療短期大学　歯科衛生学科

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学科は、卒業認定･学位授与の方針（ディプロマ･ポリシー）及び教育課程編成･実施の方針（カリキュラム･ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる「知識・理解・技能」や「思考力・判断力・表現力」及び「態度・主体性」を備えた人を求めます。

1　入学後の修学に必要な基礎学力としての知識・理解や実技を行う能力を有している。（知識・理解・技能）
2　物事を多面的かつ論理的に考えることができる。（思考力・判断力）
3　自分の考えを的確に表現し伝えることができる。（表現力）
4　対話を通して、相互理解に努めようとする態度を有している。（態度）
5　口腔保健に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。（主体性）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、医療人としての自覚と倫理観を持ち、生涯を通じた口腔の健康管理、要介護者および高齢者や障がい者への専門的口腔ケア（口腔介護）を実践できる歯科衛生士の養成を目的にカリキュラムを編成しています。１年次から３年次へと体系的・順序性を考慮して「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」、「選択必修分野」にわけて、カリキュラムを編成し、講義、実習を適切に組み合わせた授業を開講しています。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連、学修の段階や順序等を表した番号をふるナンバリングを行い、カリキュラムの構造をわかりやすくシラバスに明示しています。

（教育内容）

1　「基礎分野」（知識・理解、態度・主体性）
　生命科学および情報処理の理解を深め、豊かな感性や教養を持った歯科衛生士の育成を目指します。また、グローバルな対人コミュニケーション能力を身につけた人材を育成します。

2　「専門基礎分野」（知識・理解、態度）
　高度化および専門化する口腔医学に対応するために、歯科衛生士として必要な基礎医学を系統立てて理解した人材を育成します。また、疾病の予防と回復過程の知識を身につけ、歯や口腔の健康と予防に関する人間と社会の仕組みを理解し、地域における関係諸機関等との連携ができる能力を持つ人材を育成します。

3　「専門分野」（知識・理解・技能、思考力・判断力・表現力、態度・主体性）
　生涯を通じた継続的な口腔保健管理を理解し、疾病やライフステージ別の予防法や予防システムの構築を学ぶとともに、生活環境や全身状態が多様な個人および集団に対して、専門的立場から歯科保健指導を実践する能力を身につけた歯科衛生士を育成します。また、「歯科医療チームの一員として歯科医師の診療の補助ができる歯科衛生士」、「福岡歯科大学医科歯科総合病院での臨床実習を通して、医療人としての自覚と倫理観を備え、専門性を発揮できる歯科衛生士」、「キャンパス内外の介護保険施設等での臨地実習では多職種と連携し、要介護高齢者や障がい者の口腔介護を実践できる歯科衛生士」の育成を目指します。

4　「選択必修分野」（知識・理解・技能、表現力、態度・主体性）
　口腔介護の実践で必要となる生活介護や身体介護を修得し、超高齢社会に対応した知識・技能を身につけた歯科衛生士を育成するとともに、すべてのライフステージにおける口腔保健管理のサポートに必要な豊かな人間性と職業倫理観や、生涯にわたって学修を継続する意欲を持ち、また、アジアに視点をおいた幅広いコミュニケーション能力を身につけ、国際的にも活躍できる歯科衛生士の育成を目指します。

（教育方法）

1　主体的に学ぶ力を高めるために、アクティブ･ラーニングを取り入れた教育方法を実践します。（思考力･判断力、態度・主体性）
2　教育効果を上げるために、シラバスに学修内容や準備学修の項目を設け、ホームワークやレポートは整合性や連続性を図ると共に、形成的評価のための学期中のフィードバックを行います。（知識・理解）

3　目標・記録・評価の総合的ツールであるポートフォリオを３年間かけて作成し、自己の学生生活を自分自身で管理し、「ふりかえり」を行います。（態度・主体性）
4　国家試験に必要な専門的知識の修得確認のために外部テスト（歯科衛生士模擬試験）を導入し、結果のモニタリングを行い、自己学修の推進を図ります。また、模擬試験や国家試験対策のための時間を設定し、２年次から段階を追った学修プログラムを実施します。（知識・理解）
5　臨床･臨地実習は、指導教員および実習指導者から助言を受けながら知識や技能を深め、また、小グループでのグループ学修により他者の意見も聞き、考えを広げ、専門知識を活用した問題発見や問題解決の方法の修得を図ります。（知識・理解・技能、思考力・判断力・表現力、態度・主体性）

（教育評価）
1　履修した各講義や実習科目においては、シラバスに明記された評価方法に従い、学期末毎の学修到達度の評価を行います。不合格の者には再試験を課し、その合格を求めます。
2　各年次において、修得すべき全単位を取得した場合を進級とします。
3　３年次臨床・臨地実習の期間に、身に付けるべき能力の修得について評価します。臨床・臨地実習試験の不合格の者には再試験を課し、その合格を求めます。
4　３年次期末に、それまでの専門基礎分野および専門分野の修得を確認する「卒業試験」を行います。不合格の者には再試験を課し、その合格を求めます。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学科では、建学の精神を基本理念とし、下記（Ⅰ）の目指すべき人物像に向けて、本学の学位プログラムの課程を修め、すべての単位取得を充たした上で、医療・保健・福祉を取り巻く環境の変化に対応した専門知識・技術を修得し、下記（Ⅱ）の能力を身につけた者に卒業認定を行います。

Ⅰ　目指すべき人物像
豊かな教養と人間性を持ち、口腔保健の専門性を発揮するとともに、多職種と協働、連携し、歯科衛生士のリーダーとして活躍できる人物。

Ⅱ　修得すべき能力
（知識・理解）
1　歯科衛生士として豊かな教養と人間性を持ち、基本的な医療・保健・福祉の知識を体系的に理解し、多様な対象者を支援することができる。

（思考力・判断力）
2　多様な情報や知識を論理的に分析、考察することができる。
3　科学的思考力を持ち、口腔保健活動における問題を発見・解決することができる。

（態度・主体性）
4　医療人としての自覚と倫理観を備えている。
5　口腔の健康管理に関心を持ち、生涯にわたって学修を継続することができる。
6　自己管理力や主体性を発揮し、社会や他者のために責任ある行動をとることができる。
7　国際交流にも視点をおいた多様な対象者に対して幅広いコミュニケーションを図ることができる。

（技能、表現力）
8　根拠や理論に基づいた口腔保健管理のための知識や技能を活用し、対象者の生活の質（QOL）の向上を図ることができる。

別　表　Ⅰ　　歯科衛生学科（３年生）

科目			科目番号	時間数	単位	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期
基礎分野	科学的思考の基盤	生物学	DH011001	30	1	30					
		情報処理概論Ⅰ	DH011002	18	1		18				
		情報処理概論Ⅱ	DH021003	18	1			18			
		情報処理実習Ⅰ	DH011004	42	1		42				
	5	情報処理実習Ⅱ	DH021005	42	1			42			
	人間と社会生活の理解	経済学	DH021011	30	1			30			
		英語Ⅰ	DH011012	60	2	30	30				
		英語Ⅱ	DH021013	30	1			30			
		キャリアデザイン	DH021014	20	1				20		
		健康生理学Ⅰ	DH011015	30	1	30					
12	7	健康生理学Ⅱ	DH011016	30	1		30				
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学	DH011101	30	2	30					
	4	全身疾患の病態・生理	DH021102	30	2			30			
	歯・口腔の構造と機能	口腔組織学	DH011111	30	2	30					
		口腔解剖学	DH011112	30	1		30				
		口腔生理学	DH011113	30	2	30					
	7	口腔生化学	DH011114	30	2		30				
	疾病の成り立ちと	口腔病理学	DH011121	30	2		30				
	回復の促進	口腔微生物学	DH011122	30	2	30					
	6	歯科薬理学	DH011123	30	2		30				
	歯・口腔の健康と	口腔衛生学Ⅰ	DH011131	30	2	30					
	予防に関する	口腔衛生学Ⅱ	DH011132	30	2		30				
	人間と社会の仕組み	歯科衛生統計	DH031133	18	1					18	
		衛生学・公衆衛生学	DH021134	30	2			30			
		衛生行政	DH031135	18	1					18	
26	9	社会福祉論	DH031136	18	1					18	
専門分野	歯科衛生士概論	歯科衛生士概論	DH011201	30	1	30					
	2	看護学総論	DH021202	30	1				30		
	臨床歯科医学	歯科臨床概論	DH011211	30	1	30					
		歯科保存修復・歯内治療学	DH011212	30	1		30				
		歯周病治療学	DH021213	30	1			30			
		歯科補綴学	DH011214	30	1		30				
		口腔外科学	DH011215	30	1		30				
		小児歯科学	DH011216	30	1		30				
		矯正歯科学	DH011217	30	1		30				
		高齢者・障害者歯科学	DH021218	30	1			30			
	9	歯科麻酔学・歯科放射線学	DH021219	30	1				30		
	歯科予防処置論	歯科予防処置論（講義）Ⅰ	DH011221	20	1	20					
		歯科予防処置論（講義）Ⅱ	DH021222	18	1				18		
		歯科予防処置実習Ⅰ	DH011223	40	1	40					
		歯科予防処置実習Ⅱ	DH011224	40	1		40				
		歯科予防処置実習Ⅲ	DH021225	40	1			40			
		歯科予防処置実習Ⅳ	DH021226	80	2			80			
	8	歯科予防処置実習Ⅴ	DH021227	40	1				40		
	歯科保健指導論	歯科保健指導論（講義）Ⅰ	DH021231	20	1			20			
		歯科保健指導論（講義）Ⅱ	DH021232	18	1				18		
		栄養学	DH021233	30	1			30			
		食育	DH021234	24	1				24		
		歯科保健指導実習Ⅰ	DH011235	30	1	30					
		歯科保健指導実習Ⅱ	DH011236	30	1		30				
		歯科保健指導実習Ⅲ	DH021237	30	1			30			
	8	歯科保健指導実習Ⅳ	DH021238	30	1				30		
	歯科診療補助論	歯科診療補助論（講義）Ⅰ	DH011241	20	1	20					
		歯科診療補助論（講義）Ⅱ	DH021242	24	1				24		
		歯科材料学	DH011243	30	1	30					
		歯科診療補助実習Ⅰ	DH011244	40	1	40					
		歯科診療補助実習Ⅱ	DH011245	40	1		40				
		歯科診療補助実習Ⅲ	DH021246	40	1			40			
	7	歯科診療補助実習Ⅳ	DH021247	40	1				40		
	口腔介護論	口腔介護論	DH021251	30	1				30		
	2	口腔介護技術	DH021252	44	1				44		
	臨床・臨地実習	臨床実習	DH031261	900	20					450	450
	20	(含口腔介護施設実習)									
	総括	口腔保健テーマ別講義	DH031271	60	2						60
60	4	卒業研究	DH031272	50	2						50
必修合計				2902	98	480	530	480	348	504	560
選択必修分野		コミュニケーションスキル	DH022301	30	2				30		
		接遇	DH022302	30	2				30		
		中国語	DH022303	30	2				30		
		韓国語	DH022304	30	2				30		
		物理学	DH012305	18	1	18					
		化学	DH012306	18	1	18					
		心理学	DH022307	30	2			30			
		倫理学	DH022308	30	2			30			
		介護研修Ⅰ	DH022309	24	2			24			
		介護研修Ⅱ	DH022310	32	2			32			
		介護研修Ⅲ	DH022311	24	2				24		
		介護研修Ⅳ	DH022312	60	3				60		
7		介護研修Ⅴ	DH022313	32	2				32		
選択合計				388	25	36	0	116	236	0	0
総計				3290	123	516	530	596	584	504	560

講義15時間～30時間を１単位、実習30時間～45時間を１単位とする。
選択必修分野から７単位を履修する。

福岡医療短期大学試験、
成績の評価及び進級に関する規則

（平27.4.1適用）

（試験）

第１条　試験は定期試験、追試験、再試験及び卒業試験とする。ただし、必要に応じ随時に試験を行うことがある。

２　定期試験は、学期末又は学年末に各授業科目について行う。

３　追試験は、病気その他やむを得ない事由により定期試験を受けることができなかった者に対し当該試験科目について行う。

４　再試験は、定期試験において不合格となった試験科目のある者（当該試験科目について）及び卒業試験に不合格となった者に対し、必要がある場合行う。

５　卒業試験は、学則第13条に定める別表Ⅰ、Ⅱの教育課程を履修した者に対して行う。

（試験方法）

第２条　試験は、筆記又は口頭による質疑応答又は実習、実技の審査によるほか、レポート、論文の審査又は平常の成績をもって替えることができる。

（受験資格）

第３条　次の各号の一に該当する者は試験を受けることができない。ただし、相当の事由がある場合は、仮に試験を受けさせることができる。

⑴　各授業科目について、出席日数が授業時間数の３分の２に達しない者及び実習については５分の４に満たない者

⑵　学則第33条の規定により現に懲戒（停学）処分中の者

⑶　学生納付金及び追試験又は再試験の場合における受験料を未納の者

⑷　その他短大学長の指定した者

（受験者心得）

第４条　受験者は次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

⑴　試験開始後20分経過した後は試験場に入る（受験する）ことを認められないこと及び試験開始後30分までは退場を認められないこと。

⑵　試験場においては、必ず学生証（追・再試験の場合は追・再試験受験票、以下本号において同じ）を机上に提示すること　（当日学生証を忘れた者は、あらかじめ事務室で臨時学生証の交付を受けること。）。

⑶　試験場においては、指定の場所に着席すること。

⑷　試験場においては、指定ある場合を除きノート、教科書、参考書等を身辺に置かないこと。

⑸　試験場においては、監督者の指示に従うこと。

⑹　答案用紙は白紙でも学籍番号、氏名を明記し、提出すること。

⑺　試験に関する掲示に注意すること。

⑻　追・再試験を受けようとする者は、短大学長の許可を受け、受験料を納付し追・再試験受験票の交付を受けること。

（試験中の不正行為）

第５条　試験中不正行為を認めたときは、監督員は直ちに答案を没収し、退場を命ずるとともに試験終了後速やかに短大学長に報告しなければならない。

２　不正行為を行った者に対しては、当該学期の全受験科目の評価を無効とし、かつ、学則第33条の規定により懲戒処分を行うものとする。

（成績の評価）

第６条　試験の成績は、優･良･可･不可の評語をもって表わし、可以上を合格とする。ただし、再試験においては可又は不可とし、卒業試験においては合又は否とする。

（進級及び留級）

第７条　学則第16条の規定により、当該学年において修得すべき全授業科目に合格した場合は進級とし、不合格の科目がある場合は、短大学長が進級又は留級を決定する。

（留級者）

第８条　留級者は原則として当該学年において修得すべき全授業科目のうち特に免除された科目のほかの授業に出席し、試験を受けなければならない。

福岡医療短期大学試験、成績の評価に関する細則

（平31.4.1適用）

試験、成績の評価等の取り扱いについて

１　試験の成績における評語の点数区分等

試験の成績における各評語の点数区分は次のとおりとする。

なお、「優、良、可、不可」はそれぞれ「Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ」で表すこともできる。

⑴　定期試験等

優	（Ａ）	100点～ 80点
良	（Ｂ）	79点～ 70点
可	（Ｃ）	69点～ 60点
不可	（Ｄ）	59点～ 0点

⑵　卒業試験等

合	100点～ 70点
否	69点～ 0点

２　追・再試験の採点方法

⑴　追試験

点数は最高100点とする。

⑵　再試験

点数は最高60点とする。ただし、卒業試験の再試験は最高70点とする。

３　再試験欠席者の成績評価

⑴　再試験欠席者の成績（学年成績）の評価は、通常、定期試験の成績をもって代えるものとするが、これによることなく、担当教員が必要に応じてその他の方法により評価を行うことができる。

⑵　再試験の成績報告書において欠席の旨表示された者については、定期試験の成績をもってその学年成績とする。

福岡医療短期大学 ＧＰＡ に関する実施要項

（令5.4.1適用）

（目的）

第１条　この要項は、福岡医療短期大学（以下「本学」という。）におけるグレード・ポイント・アベレージ（履修科目の成績の平均値。以下「ＧＰＡ」という。）に関し必要な事項を定め、教育課程における学修到達度を客観的に評価することにより、大学教育の質を保証するとともに、学修支援等に資することを目的とする。

（評価等）

第２条　学生が履修した授業科目のグレード・ポイント（評価により与えられる数値。以下「ＧＰ」という。）は、次表のとおりとする。

区　分	グレード	１単位あたりのＧＰ	成績評価基準	学修成果の達成度
合　格	S	4	100点～90点	基準を大きく超えて優秀である
	A	3	89点～80点	基準を超えて優秀である
	B	2	79点～70点	望ましい基準に達している
	C	1.5	69点～60点	単位を認める基準に達している
	C *	1	再試験合格60点	単位を認める最低限の基準には達している
不合格	D	0	59点～0点	基準を下回っている

（ＧＰＡ の算定）

第３条　各学期の ＧＰＡ（以下「学期 ＧＰＡ」という。）及び累積の ＧＰＡ（以下「累積 ＧＰＡ」という。）は、次の式により計算するものとし、その数に小数点以下第一位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入するものとする。

学期ＧＰＡ ＝

$$\frac{\text{（当該学期の履修科目の ＧＰ×当該科目の単位数）の総和}}{\text{当該学期の履修登録した科目の総単位数}}$$

累積ＧＰＡ ＝

$$\frac{\text{（全学期の履修科目の ＧＰ×当該科目の単位数）の総和}}{\text{修得した科目の総単位数}}$$

（対象授業科目等）

第４条　本学で進級あるいは卒業により認定されたすべての授業科目をＧＰＡの対象授業科目とする。

２　前項の規定にかかわらず、次の場合は、ＧＰＡの対象外科目とする。

（１）選択科目で必要単位数を超えて取得した科目

（２）編入学または転入学等の単位認定科目

（３）本学入学前に修得した単位認定科目

（４）その他教授会で認めたＧＰＡ算出除外科目

（ＧＰＡの公表）

第５条　ＧＰＡは、成績配付時に学生へ公表する。

（ＧＰＡの活用）

第６条　学期ＧＰＡは、次のとおり活用するものとする。

（１）１つの学期（１セメスター）のＧＰＡが１.５未満となった場合は、学生本人を呼び出し、学年担任による注意と指導を行う。

（２）ＧＰＡ１.５未満が２学期（２セメスター）連続した場合は、学生本人及び保証人（父母又はこれに準ずる者）に対して学科長と学年担任による面談を実施し、学年担任と助言教員等が継続的な学修支援等を行う。

（３）ＧＰＡ１.５未満が３学期（３セメスター）連続した場合は、学生本人及び保証人（父母又はこれに準ずる者）に対して学科長と学年担任による面談を実施し、退学するか、就学を継続するか意思確認を行う。就学意思がある場合には、学年担任及び助言教員等が継続的な学修支援・生活指導等を行う。なお、面談に応じない、または面談の結果、学修意欲の改善が著しく困難と判断された場合は、退学勧告を行うことができる。

２　累積ＧＰＡは、次のとおり活用するものとする。

（１）学生の主体的な学修を促進するための指標

（２）学生の学業成績を総合的に判断する指標

（３）特別奨学生や奨学金等の算定基礎資料

（４）学生の推薦や就職活動等にかかる資料

（その他）

第７条　この要項に定めるもののほか、ＧＰＡの取扱いに関し必要な事項は、学務・ＦＤ委員会が別に定める。

福岡医療短期大学出欠の確認に関する細則

（平25.4.1適用）

1　福岡医療短期大学出欠の確認に関する細則は、次のとおりとする。

2　出席の確認は各授業開始時に行う。

3　出席確認時にあらかじめ決められた座席に着席していない者は欠席とする。

4　授業担当者が正当な理由がないと判断した授業途中の退室は欠席とする。

5　授業中の携帯電話の使用は禁止する。使用した者はその授業を欠席とし、退室を命じる。

6　法令、天災その他本人の責によらない場合には、速やかに届け出ること。

シラバス（授業要綱）

科目ナンバリングのコード配分規則（歯科衛生学科：科目群）

（例）DH011001　『8桁』の科目番号

ＤＨ　０１　１　００１　⇒『生物学』

	学部	学年水準	履修区分	通し番号
（例）	ＤＨ （歯科衛生学科）	01 （第１年次）	1 （必修）	001 （先頭の科目）
詳細	別表１	別表２	別表３	別表４

別表１〔学科〕

識別文字	学科名等	英語標記
ＤＨ	歯科衛生学科	Dental Hygiene
ＨＰ	専攻科	Dental Hygiene Postgraduate Course

別表２〔学年水準〕

番号	付加情報	番号	付加情報
００ ０１ ０２ ０３	導入レベル １年 ２年 ３年	２１	専攻１年

別表３〔履修区分〕

番号	付加情報
０ １ ２	なし 必修 選択必修

別表４－１〔通し番号〕歯科衛生学科

番号	科目分野	科目群
001～100	基礎分野	科学的思考の基盤　001～　人間と社会生活の理解　011～
101～200	専門基礎分野	人体の構造と機能　101～　歯・口腔の構造と機能　111～ 疾病の成り立ちと回復の促進　121～ 歯・口腔の健康と予防に関する人間と社会の仕組み　131～
201～300	専門分野	歯科衛生士概論　201～　臨床歯科医学　211～ 歯科予防処置論　221～　歯科保健指導論　231～ 歯科診療補助論　241～　口腔介護論　251～ 臨床・臨地実習　261～　総括　271～
301～400	選択必修分野	301～

別表４－２〔通し番号〕専攻科口腔保健衛生学専攻

番号	科目分野
001～100	専攻外科目
101～200	関連科目
201～300	専門科目

歯科衛生学科
Department of Dental Hygiene

■学習・教育目標
　近年、医療・保健・福祉を取り巻く環境の変貌は著しく、それらの高度化･専門化が進行している。これに伴い、歯科医療チームの一員としての歯科衛生士の役割はますます重要視されるとともに、指導的役割を果たすことのできる優秀な人材の育成と高齢社会に対応した歯科衛生士が強く求められている。また本学は、キャンパス内に福岡歯科大学および同大学医科歯科総合病院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設を擁する福岡学園のグループ校であり、医療・保健・福祉教育に絶好の環境にある。これらの施設での臨床・臨地実習を通じて、医療人としての自覚と倫理観を持ち、地域歯科保健のリーダーとなり、また「口腔介護」を実践できる歯科衛生士の養成を目標とする。

科目領域の学習・教育目標

歯科衛生学科

基礎分野
生命科学および情報処理の理解を深め、豊かな感性や教養を持った歯科衛生士を目指す。また、国際交流にも視点をおいた対人コミュニケーションを身につける。「選択必修：物理学/化学」

専門基礎分野
高度化・専門化する口腔医学に対応するために、歯科衛生士として必要な基礎医学を系統立てて理解する。また、疾病の予防と回復過程の知識を身につけ、口腔のセルフケア能力を高めるための教育的役割や、地域における関係諸機関等との調整能力を養う。

専門分野
生涯を通じた継続的な口腔保健管理を理解し、疾患やライフステージ別の予防法や予防システムの構築を学ぶとともに、多様な生活環境や全身状態にある個人および集団に対して、専門的立場から歯科保健指導ができる能力を身につける。また、歯科医療チームの一員として歯科医師の診療の補助ができる歯科衛生士を目指す。
臨床・臨地実習は福岡歯科大学医科歯科総合病院での臨床実習を通して、医療人としての自覚と倫理観を備え、多職種と連携して専門性を発揮できる歯科衛生士を目指す。また、科学的知識に裏付けられた口腔介護の技術と専門職としての態度を学び、キャンパス内の介護保険施設での臨地実習を通して、高齢者や障がい者の「口腔介護」を実践できる歯科衛生士を目標とする。

選択必修分野
すべてのライフステージにおける口腔保健のサポートに必要な豊かな人間性と職業倫理観を身につける。また、国際交流にも視点をおいた幅広いコミュニケーション能力を身に付け、研究者として国際的にも活躍できる歯科衛生士を目指す。
口腔介護の実践で必要となる生活介護を、根拠に基づいた技術により修得し、超高齢社会に対応した多様な情報・知識を身につける。

1 年 次

	前期	後期
人間と社会生活の理解	DH011012 英語Ⅰ ②	
	DH011015 健康生理学Ⅰ ①	DH011016 健康生理学Ⅱ ①
科学的思考の基盤	DH011001 生物学 ①	DH011002 情報処理概論Ⅰ ①
	DH012305 物理学 ①	DH011004 情報処理実習Ⅰ ①
	DH012306 化学 ①	
人体の構造と機能	DH011101 解剖学 ②	
歯・口腔の構造と機能	DH011111 口腔組織学 ②	DH011112 口腔解剖学 ①
	DH011113 口腔生理学 ②	DH011114 口腔生化学 ②
疾病の成り立ちと回復の促進	DH011122 口腔微生物学 ②	DH011121 口腔病理学 ②
		DH011123 歯科薬理学 ②
歯・口腔の健康と予防に関する人間と社会の仕組み	DH011131 口腔衛生学Ⅰ ②	DH011132 口腔衛生学Ⅱ ②
歯科衛生士概論	DH011201 歯科衛生士概論 ①	
臨床歯科医学	DH011211 歯科臨床概論 ①	DH011212 歯科保存修復・歯内治療学 ① DH011214 歯科補綴学 ① DH011215 口腔外科学 ① DH011216 小児歯科学 ① DH011217 矯正歯科学 ①
歯科予防処置論	DH011221 歯科予防処置論(講義)Ⅰ ①	
	DH011223 歯科予防処置実習Ⅰ ①	DH011224 歯科予防処置実習Ⅱ ①
歯科保健指導論		
	DH011235 歯科保健指導実習Ⅰ ①	DH011236 歯科保健指導実習Ⅱ ①
歯科診療補助論	DH011241 歯科診療補助論(講義)Ⅰ ①	
	DH011243 歯科材料学 ①	
	DH011244 歯科診療補助実習Ⅰ ①	DH011245 歯科診療補助実習Ⅱ ①
口腔介護論		
臨床・臨地実習		
総括		

□ 必修科目　■ 選択科目　○の中の数字は単位数

■キーワード
歯科予防処置
歯科診療補助
歯科保健指導
口腔介護

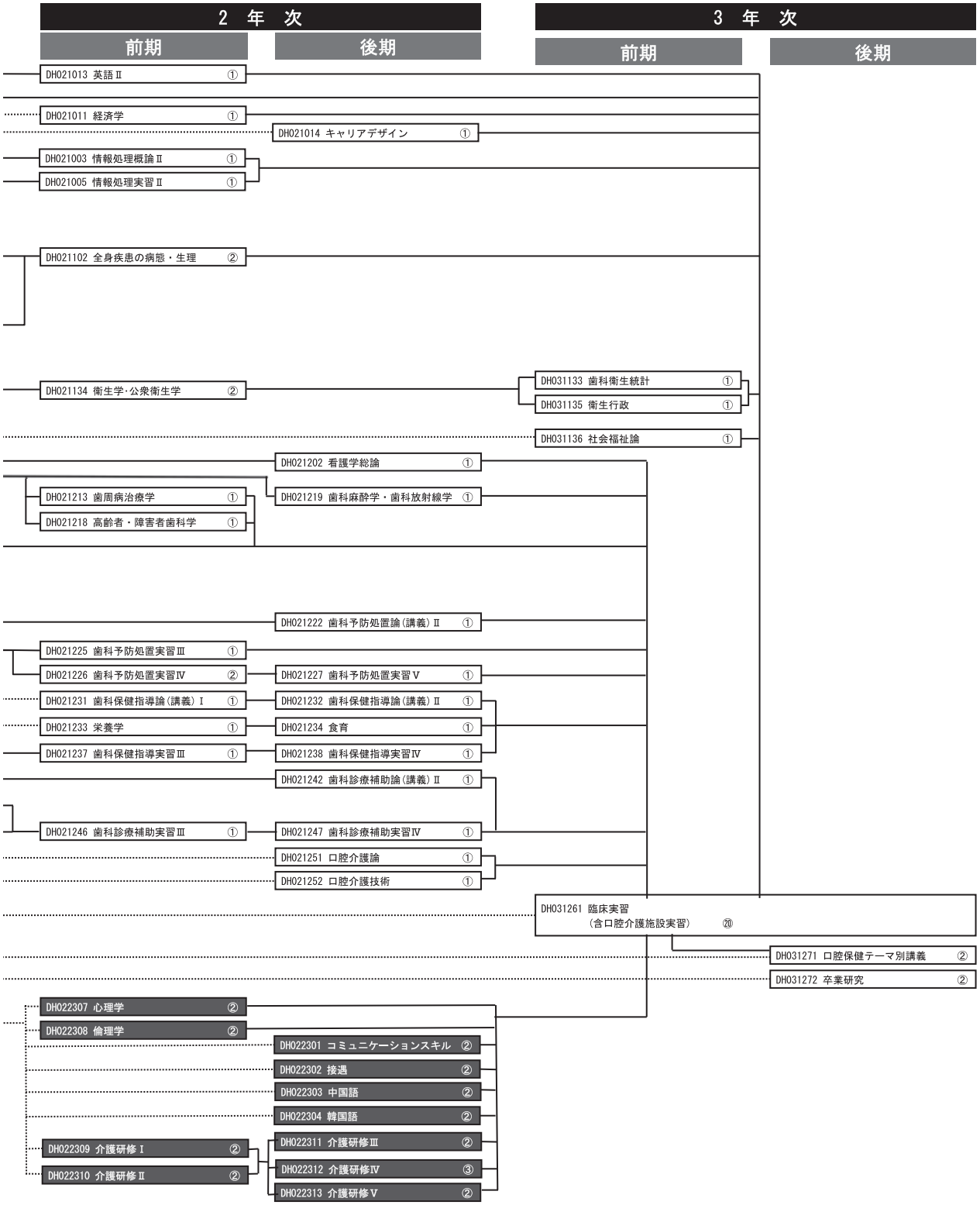

3　年　次

専門基礎分野科目

歯科衛生統計〔DH031133〕…… 67
衛生行政〔DH031135〕…… 69
社会福祉論〔DH031136〕…… 71

専門分野科目

臨床実習（含口腔介護施設実習）〔DH031261〕…… 73
口腔保健テーマ別講義〔DH031271〕…… 87
卒業研究〔DH031272〕…… 88

歯科衛生統計

開講時期：　3 年次前期
授業時間数：　9 コマ；18 時間　1 単位
受験資格要件：　2/3（6 コマ）以上の出席
科目番号：　DH031133
評価責任者：　松尾　忠行
授業担当者：　松尾　忠行

１．一般目標
　将来、歯科衛生士として歯・口腔の健康と予防に関わる保健情報を把握し、保健統計によって問題発見および問題解決能力を修得する。

２．教育方法
講義を行う。
大学病院等において歯科医師として疫学研究の解析に携わった経験を活かした実践的教育を行う。

３．教育教材
　教科書、プリント、DVD、PC ＋プロジェクター

４．学修方法
　授業は定刻に始まるので、遅刻は欠席になる。授業は予習していることを前提に開始する。本授業を理解する上で、口腔衛生学の知識が必要であり、本授業は卒業研究の理解に不可欠である。
［単位修得に必要な授業外学修時間：27 時間］

５．評価方法
［総括的評価］記述試験（100%）
［フィードバック］試験結果（成績）は、試験終了後に掲示する。

６．教科書
１.「口腔衛生学-口腔保健統計を含む-第 4 版」　荒川浩久等、学建書院、2020

７．参考書
１.「歯科衛生士国試対策集 2024 対応」　歯科衛生士国試対策研究会、クインテッセンス出版、2023

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
1	4/28 （金） 2 限	松尾	ユニット 1-1 衛生統計の基礎 1 ［講義］	1）情報の収集と、疫学調査の進め方を理解する。	（1）保健情報の収集方法を説明できる。 （2）保健調査の基本を説明できる。 （3）母集団と標本を説明できる。 （4）標本抽出法を説明できる。	母集団と標本（教科書の P133-135）について記載すること （3 時間）	認知 （解釈）
2	5/16 （火） 1 限	松尾	ユニット 1-2 衛生統計の基礎 2 ［講義］	1）情報の収集と、疫学調 査の進め方を理解する。	（1）スクリーニング検査を説明することができる。 （2）データの数値のもつ特徴を説明することができる。	スクリーニング検査（教科書の P135-137）について記載すること （3 時間）	認知 （解釈）
3	5/16 （火） 2 限	松尾	ユニット 1-3 衛生統計の基礎 3 ［講義］	1）保健情報の分析手順を理解する。	（1）数値に応じた代表値や散布度を選択できる。 （2）数値の特徴や分布に応じた検定を選択できる。 （3）図表の種類と特徴を列挙できる。	代表値や散布度（教科書の P138-145）について記載すること （3 時間）	認知 （解釈）
4	6/13 （火） 3 限	松尾	ユニット 1-4 衛生統計の基礎 4 ［講義］	1）検定について、より理解する。	（1）検定の流れについて説明することができる。 （2）t 検定を説明することができる。 （3）χ^2 検定を説明することができる。	t 検定、χ 2 検定（教科書の P146-147 ）について記載すること （3 時間）	認知 （解釈）

回	授業日	授業 担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目 と必要時間	教育 目標 領域
5	6/20 （火） 2 限	松尾	ユニット 1-5 衛生統計の基礎 5 ［講義］	1）歯科疾患の指数を理解する。	（1）歯周疾患の指数について説明することができる。	歯周疾患の指数（教科書のP107-116） について記載すること （3 時間）	認知 （解釈）
6	6/27 （火） 1 限	松尾	ユニット 1-6 衛生統計の基礎 6 ［講義］	1）歯科疾患の指数を理解する。	（1）口腔清掃状態の指数について説明することができる。	口腔清掃状態の指数（教科書の P116-121）について記載すること （3 時間）	認知 （解釈）
7	6/27 （火） 4 限	松尾	ユニット 1-7 衛生統計と疫学 1 ［講義］	1）歯科疾患の疫学を理解する。	（1）疫学の目的、疫学の方法について概説できる。	疫学の目的、疫学の方法（教科書の P99-103）について記載すること （3 時間）	認知 （解釈）
8	7/4 （火） 3 限	松尾	ユニット 1-8 衛生統計と疫学 2 ［講義］	1 歯科疾患の疫学を理解する。	（1）う蝕の疫学、歯周疾患の疫学について概説できる。	う蝕の疫学、歯周疾患の疫学（教科書の P124-132）について記載すること （3 時間）	認知 （解釈）
9	7/4 （火） 4 限	松尾	ユニット 1-9 衛生統計の基礎 7 ［講義］	1）歯科保健統計を理解する。	（1）おもな国家統計調査を列挙でき、概説できる。	おもな国家統計調査（教科書のP148-149）について記載すること （3 時間）	認知 （解釈）

衛生行政

開講時期：　3年次前期
授業時間数：　9コマ；18時間　1単位
受験資格要件：2/3（6コマ）以上の出席
科目番号：　DH031135
評価責任者：　松尾忠行
授業担当者：　島津　篤、藤本暁江

1．一般目標

本授業は、医療人としての自覚と倫理観を備え、歯科衛生士としてわが国のセーフティーネットの一翼を担う能力を獲得するために、必要な保健・医療制度とその根拠法令に関する知識を体系的に修得する。

2．教育方法

講義

歯科医療機関において、歯科医師として診療に携わった実務経験を活かした実践的教育を行う。

3．教育教材

教科書、プリント

4．学修方法

本授業を理解する上で、歯科衛生士概論、歯科臨床概論、口腔衛生学、衛生学･公衆衛生学、歯科保健指導論等の知識が必要であり、臨床・臨地実習をより実りあるものにするためにも不可欠である。授業には、教科書を必ず持参すること。下記予習項目に記載された教科書の該当箇所を概観するなど、事前学修（予習）を怠らないこと。授業中はノートを取り、授業後は、その日のうちに教科書、ノートおよび配付プリントを精読し、講義内容の確認（復習）を行うこと。

［単位修得に必要な授業外学修時間：27時間］

5．評価方法

［総括的評価］定期試験：記述試験（80%）

平常評価：レポート・観察記録・授業態度（発問・質疑・グループワークでの発言や協力等）（20%）

必要に応じて口頭試問、レポートを課す場合がある。掲示による結果周知にてフィードバックを行う。

［フィードバック］試験結果（成績）は、試験終了後に掲示する。

6．教科書

歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み2「保健・医療・福祉の制度」、全国歯科衛生士教育協議会監修、医歯薬出版株式会社、2023年

7．参考書

1．「令和４年版　厚生労働白書－令和時代の社会保障と働き方を考えるー」　日経印刷　2022年

2．「国民衛生の動向　2022/2023　厚生の指標　増刊」　厚生労働統計協会　2022年

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標(GIO)	行動目標(SBOs)	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
1	4/18 (火) 4限	藤本	ユニット 1 衛生行政について ［講義］	1）衛生行政の概略について理解する。	（1）法律の構成について説明できる。 （2）衛生行政の目的や関係する事項を説明できる。	教科書のP1-3および該当する箇所を精読すること（予習0.5時間・復習１時間）	認知 (想起)
2	4/25 (火) 4限	島津	ユニット 2 歯科衛生士法 ［講義］	2）歯科衛生士の義務について理解する。	（1）歯科衛生士の義務について説明できる。	教科書のP4-39を精読すること（予習0.5時間・復習１時間）	認知 (想起)
3	5/16 (火) 4限	藤本	ユニット 3 歯科医療関係職種の法律 ［講義］	1）歯科医師法について理解する。 2）歯科技工士法について理解する。	（1）歯科医師の業務を列挙し概要を説明できる。 （1）歯科技工士の業務を列挙し概要を説明できる。	教科書のP39-48を精読すること（予習0.5時間・復習１時間）	認知 (想起)

回	授業日	授業 担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標(GIO)	行動目標(SBOs)	予習・復習項目と 必要時間	教育 目標 領域
4	5/23 (火) 4限	藤本	ユニット 4 医療法 ［講義］	１）医療法について理解する。	（１）医療法の内容を列挙し概要を説明できる。	教科書のP49-58を精読すること（予習0.5時間・復習１時間）	認知 (想起)
5	5/30 (火) 4限	藤本	ユニット 5 医療関係職種の法律 ［講義］	１）医療関係職種の業務について理解する。	（１）医療関係職種を列挙し業務を説明できる。	教科書の59-74を精読すること（予習0.5時間・復習１時間）	認知 (想起)
6	6/6 (火) 4限	藤本	ユニット6 その他の衛生行政関係法規 ［講義］	１）薬事衛生法規について理解する。 ２）保健衛生法規について理解する。 ３）予防衛生法規法について理解する。	（１）薬事衛生法規を列挙し概要を説明できる。 （１）保健衛生法規を列挙し概要を説明できる。 （１）予防衛生法規を列挙し概要を説明できる。	教科書のP75-94を精読すること（予習0.5時間・復習2.5時間）	認知 (想起)
7	6/13 (火) 4限	藤本	ユニット 7 わが国の保健・医療の動向 ［講義］	１）国民の健康状態と受療状況について理解する。	（１）国民の健康状態と受療状況について説明できる。	教科書のP126を読み国民健康栄養調査結果をWEBサイトで調べること（予習0.5時間・復習１時間）	認知 (想起)
8	6/20 (火) 4限	藤本	ユニット 7 わが国の保健・医療の動向 ［講義］	２）医療施設の動向について理解する。 ３）医療従事者の動向について理解する。	（１）医療施設の動向について説明できる。 （１）医療従事者の動向について説明できる。	教科書のP127を読み医療施設調査結果をWEBサイトで調べること（予習0.5時間・復習１時間）	認知 (想起)
9	7/11 (火) 3限	藤本	ユニット 7 わが国の保健・医療の動向 ［講義］	４）国民医療費の動向について理解する。	（１）国民医療費の動向について説明できる。	教科書のP127-131を読み国民医療費をWEBサイトで調べること（予習0.5時間・復習１時間）	認知 (想起)

社会福祉論

開講時期：　３年次前期
授業時間数：　９コマ；18 時間　1 単位
受験資格要件：2/3（６コマ）以上の出席
科目番号：　DH031136
評価責任者：　古野　みはる
授業担当者：　古野　みはる

１．一般目標
　将来、歯科衛生士として必要となる医療・保健・福祉の知識を体系的に理解することで、多様な課題を抱える対象者のために問題発見・解決する視点を養い、対象者の QOL の向上支援と社会や他者のために責任ある行動がとれる能力を修得する。

２．教育方法
　講義・演習
　行政機関等で、社会福祉士として高齢者や障害者の支援に携わった実務経験を生かした実践的教育を行う。

３．教育教材
　テキスト、配布資料

４．学修方法
　授業は定刻に始まるので、遅刻は欠席になる。授業は予習していることを前提に開始するので、予習項目に記載の事前学修を怠らないこと。レポート課題は締切期日を守ること。
　本授業を理解する上で、歯科衛生統計、衛生行政等の知識が必要であり、本授業は高齢者・障害者歯科学、臨床実習、国家試験対策の理解に不可欠である。　　［単位修得に必要な授業外学修時間：27 時間］

５．評価方法
［相対的評価］課題レポート
［フィードバック］不十分な部分についてコメントを付して返却し、場合によっては再提出を求める。
［総括的評価］記述試験（70%）・課題レポート、授業参加状況（予習・復習の実施状況等）（30%）
［フィードバック］試験結果のフィードバックは、採点後掲示する。

６．教科書
1. 歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み 2「保健・医療・福祉の制度」、全国歯科衛生士教育協議会監修、医歯薬出版株式会社、2023 年

７．参考書
特になし

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
1	4/4 （火） 3 限	古野	オリエンテーション ユニット 1 社会保障制度 〔講義〕 〔演習〕	1）社会保障の概念と範囲、役割と意義、理念、対象について理解する①。	（1）日本国憲法 25 条と社会保障について説明することができる。 （2）なぜ社会保障が必要か、自分の考えをまとめることができる。	「憲法 25 条」を調べて書き写す。 自分が利用したことがある社会保障の内容をまとめる。 （3 時間）	認知 （想起・解釈）
2	4/18 （火） 3 限	古野	ユニット 1 社会保障制度 〔講義〕	2）社会保障の概念と範囲、役割と意義、理念、対象について理解する②。	（1）社会保障給付費について説明することができる。 （2）社会保障の範囲と役割を説明することができる。	直近の社会保障給付費の内訳を調べてまとめる。 応能負担と応益負担の違いについて例を挙げてまとめる。 （3 時間）	認知 （想起・解釈）

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
3	4/25 （火） 3限	古野	ユニット 2 医療保険制度 〔講義〕	1）医療保険制度の歴史と概要を理解する。	（1）国民皆保険制度、後期高齢者医療制度について説明することができる。 （2）被用者保険の保険者・被保険者、国民健康保険の保険者・被保険者の違いを説明することができる。	医療保険制度の歴史を調べてまとめる。 自分が加入している医療保険の特徴をまとめる （3時間）	認知 （想起）
4	5/16 （火） 3限	古野	ユニット 2 医療保険制度 〔講義〕 〔演習〕	2）医療保険の給付内容と国民医療費の内容、障害者に係る医療制度を理解する。	（1）医療保険者によって異なる給付内容を説明することができる。 （2）国民医療費の内訳を説明することができる。 （3）自立支援医療について説明することができる。	金銭給付と現物給付の違いを調べてまとめる。 国民医療費の定義を示し、含まれるものと含まれないものを分ける。 （3時間）	認知 （想起・解釈・問題解決）
5	5/23 （火） 3限	古野	ユニット 3 介護保険制度 〔講義〕	1）介護保険制度創設の背景及び目的を理解する。	（1）介護の社会化の意味を説明することができる。 （2）措置制度と契約制度の違いを説明することができる。	「措置」の意味を調べて具体例を挙げる。 介護保険制度創設の意義と目的をまとめる。 （3時間）	認知 （想起）
6	5/30 （火） 3限	古野	ユニット 3 介護保険制度 〔講義〕	2）介護保険制度の基本的な仕組みや用語を理解する。	（1）介護保険の保険者、被保険者、保険料の徴収方法について説明することができる。 （2）介護保険制度の認定からサービス利用の流れまでを説明することができる。	介護保険の申請から認定までの流れを図式化する。 高齢者施設の種類と対象者をまとめる。 （3時間）	認知 （想起・問題解決）
7	6/6 （火） 3限	古野	ユニット 3 介護保険制度 〔講義〕	3）地域支援事業と地域包括支援センターの概要を理解する。	（1）地域支援事業の役割や内容を説明することができる。 （2）地域包括支援センターの主要な業務を説明することができる。	地域包括支援センターの3職種の役割をまとめる。 歯科衛生士が関わる介護保険のサービスを調べてまとめる。 （3時間）	認知 （想起）
8	6/20 （火） 3限	古野	ユニット 4 障害者福祉制度と生活保護制度 〔講義〕	1）障害者福祉の理念を理解する。 2）生活保護の扶助の種類を理解する。	（1）障害者福祉の歴史を知り、障害者福祉の理念を説明することができる。 （2）生活扶助の種類を列挙することができる。	生活扶助の種類を調べて内容をまとめる。 自分の身の回りのバリア、体験したバリアについてまとめる。（3時間）	認知 （想起・解釈・問題解決）
9	6/27 （火） 3限	古野	ユニット 5 虐待防止法と権利擁護 〔講義〕 〔演習〕	1）虐待防止法と権利侵害が起こった場合の専門職の役割を理解する。	（1）各虐待防止法における通報義務と通報先を説明することができる。 （2）歯科衛生士に社会福祉の知識が必要な理由を説明することができる。	各虐待防止法の特徴をまとめる。 歯科衛生士に社会福祉の知識が必要な場面と理由をまとめる。 （3時間）	認知 （想起・解釈） 情意 （受入）

臨床実習（含口腔介護施設実習）

開講時期：　3 年次前後期
授業時間数：　450 コマ；900 時間　20 単位
受験資格要件：4/5（360 コマ）以上の出席
科目番号：　DH031261
評価責任者：　後藤加寿子
授業担当者：　指導歯科医師及び指導歯科衛生士

１．一般目標

本授業はこれまでに修得した基礎分野・専門基礎分野・専門分野の知識・技術・態度を基礎として、学位授与の方針の II に示された多職種との協働・連携、歯科衛生士としてのリーダーシップ、論理的分析と科学的考察、医療人としての責任ある行動、多様な対象者とのコミュニケーション及び対象者の QOL 向上支援に関する能力の修得を図るとともに歯科衛生士としての専門能力を獲得するために、福岡歯科大学医科歯科総合病院、同口腔医療センター、介護老人保健施設、学外診療機関、保健所、小学校等で専門技能を実践する。

２．教育方法

実習［アクティブラーニング］、演習［ケースレポート］、小グループ学習

歯科医療機関において、歯科医師あるいは歯科衛生士として診療に携わった実務経験を活かした実践的教育を行う。

３．教育教材

臨床実習帳、開業歯科医院における臨床実習帳、プリント資料

４．学修方法

医科歯科総合病院各診療科、口腔医療センター、介護老人保健施設、保健所、福岡市内小学校、学外歯科診療施設において、臨床実習を行う。学修者は 6～7 名のグループ（学外歯科診療施設は 1～2 名）に分かれ、各実習施設をローテーションする。授業開始時間は実習施設により異なるので、事前に授業開始時間を確認し、遅刻しないこと。理解できないことについては質問すること。実習報告書の提出は締め切り期日を守り、指導者の検印を受けること。当日行った授業内容について、次回実習までに復習し、疑問点は教科書、参考書、あるいは指導者、短大教員に質問し、疑問を解消しておくこと。

学修のために教科書または必要な参考書を実習施設に各自携行すること。又、教科書等で解決できない疑問等については登校日（毎週１日）に図書館を利用することや、教員に質問することで解決すること。

本授業を理解する上で、３年間で学んだ専門基礎分野および専門分野の知識が必要である。

［単位修得に必要な授業外学修時間：100 時間］

５．評価方法

専門技術は各実習施設指導者によるルーブリック表で評価する。(専門技術は歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助に分けて評価する。専門知識は臨床実習試験（臨床歯科医学とその基礎、歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助に分けて評価する。）態度は「学位授与の方針」に記載された「II 修得すべき能力」のうち、「多職種との協働・連携（保健所実習）」、「歯科衛生士としてのリーダーシップ（総合歯科実習・小学校実習）」、「論理的分析・科学的思考（口腔外科実習）」、「責任ある行動（口腔医療センター実習・開業医実習）」、「医療人としての自覚・倫理観(総合歯科実習・保存・歯周病科)」、「多様な対象者とのコミュニケーション（総合歯科実習・介護施設実習・保健所実習）」及び「対象者の QOL 向上支援（介護施設実習）」に関する能力をルーブリック表で評価する。 臨床実習に関するルーブリックの観点と尺度は臨床実習帳に掲出している。

［形成的評価］実習内容に関するケースレポート（実習帳）に対して、実習指導者がルーブリック評価を行う。

［フィードバック］レポートを指導者が添削し、不十分な部分についてコメントする。必要な場合は再提出を求める。

［総括的評価］前半期臨床実習先ルーブリック評価（20%）、後半期臨床実習先ルーブリック評価（20%）、臨床実習筆記試験（40%）、実習参加状況・レポート等（20%）

［フィードバック］各評価項目における部分点を知らせる。

６．教科書

１．各科目に関する教科書

７．参考書

１．歯科衛生士国家試験問題集 2024 年歯科衛生士国試問題研究会編 医歯薬出版 2023

登院式・オリエンテーション

回	授業日	授業 担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目 と必要時間	教育 目標 領域
1-21	4/3 （月） 4/5 （水） 4/7 （金） 4/10 （月）	3 年次担任,実習指導者	ユニット 1 登院式・オリエンテーション［講義］	１）臨床実習における実習学生としての適切な行動、態度を理解する ２）臨床実習の意義を理解する ３）臨床実習の修得目標を明確にする	（１）実習学生として心掛けるべき態度を述べる （２）診療の一員として行動する意義を説明する （３）臨床実習における自己の目標を述べる	臨床実習帳を精読する （1 時間）	認知 （想起・解釈・問題解決）
22-26		3 年次担任,実習指導者		１）学外診療施設における実習学生としての適切な行動、態度を理解する ２）学外診療施設の意義を理解する ３）学外診療施設の修得目標を明確にする	（１）実習学生として心掛けるべき態度を述べる （２）診療の一員として行動する意義を説明する （３）学外診療施設における自己の目標を述べる	臨床実習帳を精読する （1 時間）	認知 （想起・解釈・問題解決）

総合歯科・高齢者歯科臨床実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
1-4 5-8 9-12 13-16 17-20 21-24	臨床実習帳に記載	3年次担任,実習指導者	ユニット1 総合歯科・高齢者歯科・訪問歯科 ［実習］	1）診療室における歯科衛生士の役割を理解する 2）初診からメインテナンスに至る処置内容とその手順を理解する 3）必要な器材の準備とアシスタント業務を習得する 4）有病者、高齢者、障害者に対する対処法を理解する 5）訪問歯科における歯科衛生士の役割を理解する	（1）初診時における診療補助、介助業務の中で適切な患者対応ができる （2）保存修復、歯内処置、補綴処置、口腔外科処置に必要な薬剤や器材の名称を説明できる （3）予防的及び診療の補助としてのスケーリングに必要な薬剤や器材の名称を説明できる （4）歯科衛生業務（実地指導）を実施した際の業務記録が記載できる （5）処置後における患者への注意事項を説明できる （6）訪問治療における歯科衛生士の役割について説明できる	行動目標に記載された項目について、予め教科書を参考にまとめる。また、その日の実習で学んだ内容についてまとめる。 （1時間）	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール）
25-28 29-32 33-36 37-40 41-44 45-48 49-52 53-56					（1）保存修復、歯内処置、補綴処置、口腔外科処置の診療介助業務ができる （2）予防的及び診療の補助としてのスケーリングに必要な薬剤や器材を安全に取り扱うことができる （3）口腔保健管理として患者に適した歯科保健指導ができる	行動目標に記載された項目について、予め教科書を参考にまとめる。また、その日の実習で学んだ内容についてまとめる。 （1時間）	精神運動 （コントロール・自動化）

保存（むし歯）・歯周病科臨床実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
57-60 61-64 65-68 69-72 73-76 77-80	臨床実習帳に記載	3年次担任,実習指導者	ユニット1 保存科・歯周病科 ［実習］	1）保存治療の補助に対応するために必要な治療手順を修得する 2）必要な薬剤及び器材の使用法を修得する	（1）切削用器械・器具の名称、用途、管理法を説明できる （2）コンポジットレジン修復、インレー修復の器具及び材料の名称と用途を説明できる （3）コンポジットレジン修復、インレー修復の手順を説明できる （4）歯髄処置に用いる薬剤や器材の取扱を説明できる （5）歯髄処置の手順を説明できる （6）根管処置や根管充填に用いる薬剤及び器材の取扱を説明できる （7）根管処置や根管充填の手順を説明できる （8）PMTC に用いる薬剤及び器材の取扱を説明できる （9）メインテナンス（SPT）を説明できる	行動目標に記載された項目について教科書を精読する。（1時間）	認知（解釈） 精神運動（模倣・コントロール）
81-84 85-88 89-92 93-96					（1）切削用器械・器具を準備できる （2）コンポジットレジン修復、インレー修復の器具及び材料を準備できる （3）歯髄処置に用いる薬剤及び器材を準備できる （4）根管処置や根管充填に用いる薬剤及び器材を準備できる （5）歯周外科治療に用いる薬剤及び器材の取扱を説明できる （6）歯周外科治療の手順を説明できる （7）PMTC に用いる薬剤及び器材を準備できる （8）メインテナンス（SPT）に用いる薬剤及び器材を準備できる	行動目標に記載された項目について教科書を精読する。（1時間）	精神運動（コントロール・自動化）

補綴（入れ歯）・口腔インプラント科臨床実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
97-100 101-104 105-108 109-112 113-116 117-120	臨床実習帳に記載	3年次担任,実習指導者	ユニット1 補綴・口腔インプラント科 ［実習］	1）補綴治療の補助に対応するために必要な検査、治療手順を修得する 2）補綴治療に用いる主要器材および材料を理解する 3）インプラント治療の補助に対応するために必要な検査、治療手順を修得する 4）インプラント治療に用いる主要器材および材料を理解する 5）補綴物の取扱について患者を指導する	（1）補綴装置の種類と適応を説明できる （2）補綴治療の臨床ステップおよび技工操作を概説できる （3）補綴治療に用いられる器材の名称と用途を説明できる （4）精密印象採得で用いる器材の名称と用途を説明できる （5）咬合採得で用いる器材の名称と用途を説明できる （6）クラウン・ブリッジ合着時に用いる器材の名称と用途を説明できる （7）床義歯装着時に用いる器材の名称と用途を説明できる （8）義歯の調整、リライニング、リベースおよび修理に用いられる器材の名称と用途を説明できる (9) インプラントの適応を説明できる (10) インプラント治療の臨床ステップおよび技工操作を概説できる (11) インプラント治療に用いられる器材の名称と用途を説明し、準備と補助ができる (12) 定期健診の重要性を説明できる	歯科補綴学、歯科診療補助論などの関連項目を精読する。 （1時間）	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール）
121-124 125-128 129-132 133-136				1）補綴治療に用いる主要器材および材料を準備する 2）補綴物の取扱について患者を指導する 3）インプラント治療に用いる主要器材および材料を準備する 4）補綴物の取扱について患者を指導する	（1）補綴治療に用いられる器材を準備できる （2）概形印象の準備と補助ができる （3）歯肉圧排薬剤の取り扱いができる （4）咬合採得で用いる器材を準備できる （5）クラウン・ブリッジ合着時に用いる器材を準備できる （6）床義歯装着時に用いる器材を準備できる （7）義歯の調整、リライン、リベースおよび修理に用いられる器材を準備できる （8）定期健診の重要性を説明できる （9）定期健診に対する指導ができる	歯科補綴学、歯科診療補助論などの関連項目を精読する。 （1時間）	精神運動 （コントロール・自動化）

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
					（１０）補綴物の清掃指導ができる （１1）インプラント治療に用いられる器材を準備できる （1２）定期健診の重要性を説明できる （1３）定期健診に対する指導ができる （1４）補綴物の清掃指導ができる		

口腔外科臨床実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
137-140 141-144 145-148 149-152 153-156 157-160	臨床実習帳に記載	3年次担任,実習指導者	ユニット1 口腔外科 ［実習］	１）口腔外科治療の補助に対応するために必要な検査、治療手順を修得する ２）口腔外科治療に用いる薬剤および器材の使用法を修得する	（１）スタンダードプリコーションを実践できる （２）清潔域と不潔域を区別できる （３）口腔外科での診療補助ができる （４）検査器具、観血処置後の後片付けができる （５）医療用廃棄物の取り扱いができる （６）局所麻酔薬の名称と用途を説明できる （７）抜歯術の手順を説明できる （８）抜歯時に用いる器材の名称と用途を説明できる （９）各種小手術に用いる器材の名称と用途を説明できる (10) 止血法を説明できる (11) 抜歯、小手術後の注意事項を説明できる	手術見学の疾患、術式や使用器具について、教科書の該当箇所を確認する。抜歯や嚢胞などの外来小手術の術式、疾患の症状、使用器具について、教科書の該当箇所を確認する。実習で見学、もしくは携わった疾患や診療補助について、教科書の該当箇所を精読し、確認する。 (1時間)	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール）
161-164 165-168 169-172 173-176					（１）検査器具の準備ができる （２）局所麻酔時に用いる器材を準備できる （３）抜歯時に用いる器材を準備できる （４）各種小手術に用いる器材を準備できる （５）口腔がんの周術期等口腔管理について説明できる （６）全身麻酔下の手術の要点を説明できる	手術見学の疾患、術式や使用器具について、教科書の該当箇所を確認する。抜歯や嚢胞などの外来小手術の術式、疾患の症状、使用器具につい	精神運動 （模倣・コントロール）

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
177-180 181-184 185-188 189-192						て、教科書の該当箇所を確認する。 実習で見学、もしくは携わった疾患や診療補助について、教科書の該当箇所を精読し、確認する。 （1 時間）	

矯正歯科臨床実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
193-196 197-200 201-204 205-208 209-212 213-216	臨床実習帳に記載	3 年次担任, 実習指導者	ユニット 1 矯正歯科 ［実習］	1）矯正歯科治療の補助に必要な薬剤および器材の使用法を修得する 2）矯正装置装着患者の口腔衛生管理法を修得する	（1）治療時に必要な器材の名称と用途を説明できる （2）撤去に必要な器材の種類と用途を説明できる （3）口腔内及び顔面写真の撮影手順を説明できる （4）頭部エックス線規格写真のトレース法を説明できる （5）矯正用口腔模型の作成法を説明できる （6）接着剤の種類と用途を説明できる （7）帯環（バンド）、ワイヤーおよびブラケットの種類と用途を説明できる （8）結紮の方法を説明できる （9）矯正装置装着患者のリスクファクターを説明できる	配布プリントおよび矯正歯科学の教科書「Ⅰ編 4 章～6 章、Ⅲ編 1 章～4 章」を精読する。 （1 時間）	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール）
217-220 221-224 225-228 229-232					（1）治療時に必要な器材を準備できる （2）接着剤を準備できる （3）帯環（バンド）、ワイヤーおよびブラケットを準備できる （4）撤去に必要な器材を準備できる （5）歯面研磨ができる （6）矯正装置装着患者のリスクファクターに応じたアプローチ法を説明できる	配布プリントおよび矯正歯科学の教科書「Ⅰ編 4 章～6 章、Ⅲ編 1 章～4 章」を精読する。 （1 時間）	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール）

小児歯科臨床実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
233-236 237-240 241-244 245-248 249-252 253-256	臨床実習帳に記載	3年次担任,実習指導者	ユニット1 小児歯科 ［実習］	1）小児歯科治療の補助に必要な患者対応を修得する 2）小児歯科治療の補助に必要な薬剤および器材の使用法を修得する	（1）小児の対応法の要点を説明できる （2）フッ化物歯面塗布法の適応と術式を説明できる （3）小窩裂溝填塞の適応と術式を説明できる （4）乳歯と幼若永久歯の歯冠修復法ならびに歯内療法の術式を説明できる （5）咬合誘導の概念を説明できる （6）保隙装置の種類、適応および留意点を説明できる （7）小児の歯の外傷について種類と処置法を説明できる （8）その他、小児歯科治療時に必要な薬剤や器材の名称と用途を説明できる	行動目標に記載された項目について、予め教科書を参考にまとめる。また、その日の実習で学んだ内容についてまとめる。 （1時間）	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール）
257-260 261-264 265-268 269-272					（1）フッ化物歯面塗布に必要な器材の準備ができる （2）フッ化物歯面塗布を実施できる （3）フッ化物歯面塗布実施上の注意点を説明できる （4）小窩裂溝填塞に必要な器材の準備ができる （5）小窩裂溝填塞実施上の注意点を説明できる （6）乳歯と幼若永久歯の歯冠修復法ならびに歯内療法時に必要な器材の準備ができる （7）乳歯と幼若永久歯の歯冠修復法ならびに歯内療法処置時における診療補助業務ができる （8）小児の歯の外傷処置に必要な器材の準備ができる （9）小児の歯の外傷処置時における診療補助業務ができる （10）その他、小児歯科治療時に必要な薬剤や器材の準備ができる （11）ラバーダム防湿に必要な器材の準備ができる	行動目標に記載された項目について、予め教科書を参考にまとめる。また、その日の実習で学んだ内容についてまとめる。 （1時間）	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール）

障害者歯科臨床実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
279-276 277-280 281-284 285-288 289-292 293-296	臨床実習帳に記載	3年次担任,実習指導者	ユニット1 障害者歯科 ［実習］	1）障害者(児)の身体的・精神心理的特徴と歯科治療上の留意事項を理解する	(1) 疾患別障害者(児)の特徴を概説できる (2) 治療時の行動調整法や行動療法を説明できる	障害者歯科学、歯科診療補助などの関連項目などを精読する。 (1時間)	認知 （解釈）
297-300 301-304 305-308 309-312				1) 障害者の歯科診療に必要な患者対応を修得する 2) 障害者(児)の歯科保健指導を理解する	（1）障害者(児)を診療チェアへ誘導し、診療の体勢を整えることができる (2) 障害者歯科における医療安全・感染防止対策が実践できる (3) 診療時の障害者(児)の不安やストレスを軽減することができる。 (4)鎮静法やモニタリングの準備ができる (5) 障害者(児)に対する歯科衛生実地指導を体験する	障害者歯科学、歯科診療補助などの関連項目などを精読する。 (1時間)	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール）

放射線診断科臨床実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
313-316 317-320 321-324 325-328 329-332 333-336	臨床実習帳に記載	3年次担任,実習指導者	ユニット1 放射線診断科 ［実習］	1）エックス線写真撮影時の補助に対応するために必要な撮影手順および放射線防護の方法を修得する	（1）各種エックス線撮影機器の取り扱いを説明できる （2）口内法エックス線撮影の手順を説明できる （3）口内法各種エックス線撮影法や部位に対するフィルムの位置付けと固定を説明できる （4）パノラマエックス線撮影の手順を説明できる （5）IP(イメージプレート)、フィルムの取り扱いや保管法を説明できる （6）放射線撮影による障害を説明できる （7）患者や術者の防護法を説明できる （8）基本的な病変像のエックス線所見を概説できる （9）エックス線CTおよび磁気共鳴撮影装置を用いた検査法の原理と基本的特徴を概説できる	6日間を通じて、行動目標(1)～(9)の内容について説明および概説できるようにする （1時間）	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール）

介護老人保健施設臨地実習（サンシャインシティ）

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
337-340 341-344 345-348 349-352	臨床実習帳に記載	3年次担任,実習指導者	ユニット1 介護老人保険施設実習［実習］［グループワーク］	1）介護老人保健施設における歯科衛生士の役割を理解する 2）口腔衛生管理の内容とその手順を理解する（口腔介護アセスメント表の作成） 3）口腔機能管理の内容とその手順を理解する	（1）要介護高齢者の口腔健康管理の実践において適切な患者対応ができる （2）要介護高齢者の口腔健康管理の実践において必要な情報を収集できる （3）専門的な口腔ケアを実践できる （4）口腔機能状態を観察し、必要な口腔機能維持・向上支援を立案することができる （5）介護老人保健施設における多職種連携の意義を理解する	要介護高齢者の口腔健康管理を実施するための資料を収集する。 また、その日の実習で学んだ内容についてまとめる。 （1時間）	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール） 情意 （受入）

訪問歯科センター臨床実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
353-356	臨床実習帳に記載	3年次担任,実習指導者	ユニット1 訪問歯科 ［実習］	1）訪問歯科における歯科衛生士の役割を理解する 2）処置内容とその手順を理解する 3）必要な器材の準備とアシスタント業務を修得する 4）有病者、高齢者、障害者に対する対処法を理解する	（1）訪問治療における歯科衛生士の役割について説明できる （2）訪問治療における処置に必要な薬剤や器材の名称を説明できる （3）訪問治療の補助に必要な薬剤や器材の名称を説明できる （4）処置後における患者への注意事項を説明できる	行動目標に記載された項目について、予め教科書を参考にまとめる。また、その日の実習で学んだ内容についてまとめる。 （1時間）	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール）

麻酔科臨床実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
357-360	臨床実習帳に記載	3年次担任,実習指導者	ユニット1 麻酔科 ［実習］	1）バイタルサインの測定を修得する 2）精神鎮静法を修得する 3）一次救命処置を修得する	（1）バイタルサイン（血圧・脈拍）が測定できる （2）笑気鎮静法の実施に必要な説明と操作ができる （3）一次救命処置を実施できる （4）全身麻酔症例を見学し、全身麻酔法の流れを概説できる	実習内容について、その日のうちに、教科書の該当箇所を精読し、確認する。 （1時間）	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール）

口腔医療センター臨床実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
361-364 365-368 369-372 373-376	臨床実習帳に記載	3年次担任,実習指導者	ユニット1 口腔医療センター［実習］	1）診療室における歯科衛生士の役割を理解する 2）初診からメインテナンスに至る処置内容とその手順を理解する 3）必要な器材の準備とアシスタント業務を修得する	（1）初診時における診療補助、介助業務の中で適切な患者対応ができる （2）保存修復、歯内処置、補綴処置、口腔外科処置、口腔インプラント処置に必要な薬剤や器材の名称を説明できる （3）予防的及び診療の補助としてのスケーリングに必要な薬剤や器材の名称を説明できる （4）歯科衛生実地指導の介助ができる （5）処置後における患者への注意事項を説明できる	行動目標に記載された項目について、予め教科書を参考にまとめる。また、その日の実習で学んだ内容についてまとめる。 （1時間）	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール）

一般開業歯科医院臨床実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
377-380	臨床実習帳に記載	3年次担任,実習指導者	ユニット1 一般開業歯科医院［実習］	1）診療室における歯科衛生士の役割を理解する 2）初診からメインテナンスに至る処置内容とその手順を理解する 3）必要な器材の準備とアシスタント業務を修得する	（1）初診時における診療補助、介助業務の中で適切な患者対応ができる （2）感染予防対策に配慮した診療前準備、片付けができる （3）個人防護具を着用し、保存修復、歯内処置、補綴処置、口腔外科処置、口腔インプラント処置の診療介助業務ができる （4）予防的及び診療の補助としてのスケーリングに必要な薬剤や器材を安全に取り扱うことができる （5）歯科衛生業務（実地指導）を実施した際の業務記録が記載できる （6）処置後における患者への注意事項を説明できる	行動目標に記載された項目について、予め教科書を参考にまとめる。また、その日の実習で学んだ内容についてまとめる。 （1時間）	認知 （解釈） 精神運動 （模倣・コントロール）
381-384							
385-388							
389-392							
393-396							
397-400							
401-404							
405-408							
409-412							
413-416							
417-420							
421-424							
425-428							
429-432							
433-436							
437-440							

小学校歯科保健指導臨地実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
441	4/18 （火） 1限	松尾 川尻 森	ユニット 1 実習の流れの説明 ［講義］	1）実習の流れを理解する。	(1)実習全体の進行を述べることができる。 (2)具体的な口腔衛生指導の流れについて述べることができる。	歯科保健指導論テキストのP332-335を精読する。また、口腔保健指導計画書作成に必要な内容についてまとめる。 （1時間）	認知 （解釈）
442	4/25 （火） 1限	松尾 川尻 森	ユニット 2-1 計画書の作成 ［グループワーク］	1）口腔保健指導計画書を作成する。	(1) 口腔保健指導計画書を作成することができる。		認知 （解釈）
443	4/25 （火） 2限	松尾 川尻 森	ユニット 2-2 媒体作成1 ［グループワーク］	1）保健指導に必要な媒体を作成する。	(1) 保健指導に必要な媒体を作成することができる。	歯科保健指導論テキストのP332-335を精読する。また、保健指導に必要な媒体を作成する。 （1時間）	精神運動 （コントロール）
444	5/9 （火） 3限	松尾 川尻 森	ユニット 2-3 媒体作成2 ［グループワーク］	1）保健指導に必要な媒体を作成する。	(1) 保健指導に必要な媒体を作成することができる。		精神運動 （コントロール）
445	5/9 （火） 4限	松尾 川尻 森	ユニット 2-4 媒体作成3 ［グループワーク］	1）保健指導に必要な媒体を完成する。	(1) 保健指導に必要な媒体を作成することができる。		精神運動 （コントロール）
446	5/23 （火） 1限	松尾 川尻 森	ユニット 2-5 媒体作成4 ［グループワーク］	1）保健指導に必要な媒体を完成する。	(1) 保健指導に必要な媒体を作成することができる。		精神運動 （コントロール）
447	5/23 （火） 2限	松尾 川尻 森	ユニット 3-1 リハーサル1 ［グループワーク］	1）口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを行う。	(1) 口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを行うことができる。	歯科保健指導論テキストのP332-335を精読する。また、口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを円滑に行うための事前準備を行う。 （1時間）	精神運動 （コントロール）
448	5/30 （火） 1限	松尾 川尻 森	ユニット 3-2 リハーサル2 ［グループワーク］	1）口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを行う。	(1) 口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを行うことができる。		精神運動 （コントロール）
449	5/30 （火） 2限	松尾 川尻 森	ユニット 3-3 リハーサル3 ［グループワーク］	1）口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを完成する。	(1) 口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを行うことができる。		精神運動 （コントロール）
450	6/13 （火） 1限	松尾 川尻 森	ユニット 3-4 リハーサル4 ［グループワーク］	1）口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを完成する。	(1) 口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを完成することができる。		精神運動 （コントロール）
451	6/13 （火） 2限	松尾 川尻 森	ユニット 3-5 リハーサル5 ［グループワーク］	1）口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを完成する。	(1) 口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを完成することができる。		精神運動 （コントロール）
452	6/20 （火） 1限	松尾 川尻 森	ユニット 3-6 リハーサル6 ［グループワーク］	1）口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを完成する。	(1) 口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを完成することができる。		精神運動 （コントロール）
453	7/4 （火） 2限	松尾 川尻 森	ユニット 3-7 リハーサル7 ［グループワーク］	1）口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを完成する。	(1) 口腔保健指導計画書に沿ったリハーサルを完成することができる。		精神運動 （コントロール）
454-457		松尾 川尻 森	ユニット 4-1 小学校での保健指導実習（1回目） ［実習］	1）小学校での保健指導を行う。	(1) 小学校での保健指導を実践できる。	歯科保健指導論テキストのP332-335を精読する。実習で学んだ内容についてまとめる。 （1時間）	精神運動 （コントロール）
458-461		松尾 川尻 森	ユニット 4-2 小学校での保健指導実習（2回目） ［実習］	1）小学校での保健指導を行う。	(1) 1回目の反省を踏まえ、小学校での保健指導を向上させることができる。		精神運動 （コントロール）

保健所臨地実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
462	臨床実習帳に記載	松尾	オリエンテーション ユニット 1-1 実習の流れの説明 ［講義］	１）実習の流れを理解する。	(1)実習の進行を述べることができる。 (2)具体的な3歳児健康診査の流れについて述べることができる。	口腔衛生学テキストのP176-178を精読する （1時間）	認知 （解釈）
463 464		松尾	ユニット 2-1 保健福祉センターでの見学 ［実習］	1）3歳児健康診査の見学を行う。	(1) 3歳児健康診査において、歯科衛生士による歯科保健指導の実際を体験する。 (2) 3歳児健康診査後のカンファレンスに参加することにより、多職種連携の意義を理解する。	口腔衛生学テキストのP176-178を精読する。 また、実習で学んだ内容についてまとめる。 （1時間）	認知 （解釈）

特別支援学校実習

回	授業日	授業担当者	ユニット番号 ユニット項目 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と必要時間	教育目標領域
465 466	臨床実習帳に記載	3年次担任,実習指導者	ユニット 1-1 特別支援学校 ［講義］［グループワーク］	1）特別支援学校について理解する。 2）障害児の口腔の特徴を理解する。 3）障害の特徴に合わせた口腔健康管理を理解する。	(1) 障害児に対する健康教育の項目を説明できる。 ・対象とする集団の特性 ・摂食の特徴 ・歯科的特徴 ・話法 （1）障害児への口腔健康管理について説明できる。 （2）障害児への口腔健康管理における注意事項を説明できる。 （3）障害児の口腔機能の特徴を説明できる。	障害児を対象とした口腔健康管理を実施するための資料を収集する。 （1時間）	認知 （解釈）

口腔保健テーマ別講義

開講時期：　3年次後期
授業時間数：　30コマ；60時間　2単位
受験資格要件：2/3（20コマ）以上の出席
科目番号：　DH031271
評価責任者：　後藤加寿子
授業担当者：　各科目担当教員

１．一般目標
　３年間における学修の総まとめとして、これまでに学んだ医療、保健、福祉に関する知識を体系的に整理するとともに、生涯にわたり歯科衛生士として主体性を持って学修を継続する力を修得する。

２．教育方法
講義
臨床系講義では、大学病院、歯科医院、高齢者施設などにおいて、歯科医師あるいは歯科衛生士として診療に携わった実務経験を生かした実践的教育を行う。

３．教育教材
教科書、プリント、DVD、PC ＋プロジェクター

４．学修方法
　授業は定刻に始まるので、遅刻は欠席になる。授業には、指定教科書と以前に配布されたプリント等を必ず持参すること。授業後は、教科書や配布プリント等で講義内容の確認をその日のうちに行うこと。
　本授業を理解する上で、３年間で学んだ専門基礎分野および専門分野の知識が必要であり、本授業は歯科衛生学の理解に不可欠である。　［ 単位修得に必要な授業外学修時間：30 時間 ］

５．評価方法
試験出題形式：マークシート方式と授業態度（出席状況等）の評価
試験結果（成績）は、試験終了後に掲示する。

６．教科書
１．各科目の教科書
２．「歯科衛生士国試対策集 2024年対応」　歯科衛生士国試対策研究会編 クインテッセンス出版 2023

７．参考書
１．年度別 歯科衛生士国家試験問題集 2024年歯科衛生士国試問題研究会編 医歯薬出版 2023
２．歯科衛生士のための最新歯科用語辞典 クインテッセンス出版 2019

回	授業日	授 業 担当者	ユニット番号 項目名 授業方法	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習 項目と 必要時間	教育目標 領域
1 ～ 30	11/7 (火) 1限 ～ 12/12 (火) 2限	各科目 担当者	ユニット1～30 医療、保健、福祉に関する基礎知識 ［講義］	1）医療、保健、福祉に関する基礎知識について理解する。	⑴ 人体の構造と機能について述べることができる。 ⑵ 歯・口腔の構造と機能について述べることができる。 ⑶ 疾病の成り立ちと回復の促進について述べることができる。 ⑷ 歯・口腔の健康と予防に関する人間と社会のしくみについて述べることができる。 ⑸ 臨床歯科医学について述べることができる。 ⑹ う蝕と歯周疾患の予防について述べることができる。 ⑺ 対象者の口腔保健管理について述べることができる。 ⑻ 臨床歯科医学に関わる診療補助について述べることができる。	医療、保健、福祉に関してこれまでに学修した内容を振り返る。 30時間	認知 (問題解決) 情意 (内面化)

卒業研究

開講時期：　3年次後期
授業時間数：　25コマ；50時間　2単位
受験資格要件：　2/3（17コマ）以上の出席
科目番号：　DH031272
評価責任者：　後藤加寿子
授業担当者：　松尾忠行、力丸哲也、泉喜和子、古野みはる、堀部晴美、中園栄里、秋竹　純、後藤加寿子、井上庸子、黒木まどか、石井綾子、南レイラ、川尻　望、森　沙耶香、高木未沙稀

1．一般目標
　研究学術論文などの多様な情報や知識を論理的に分析および考察し、口腔保健活動における問題発見・解決能力を養い、歯科衛生士のリーダーとして応用・発展的な思考を身につける。

2．教育方法
講義・アクティブラーニング・小グループ学習・プレゼンテーション・討論
歯科医療機関において歯科医師あるいは歯科衛生士として診療に携わった実務経験を活かした実践的教育を行う。

3．教育教材
プリント、PC ＋プロジェクター

4．学修方法
　１グループ（3～6名編成）各自が研究テーマを持ち、各教員の指導の下に研究を行い、卒業研究発表会を実施後、卒業研究論文を提出する。研究テーマに関連する基礎的事項を身につけるために論文や成書などを読みこなす能力、ならびに卒業研究論文作成や学科内の発表会を通したプレゼンテーション能力の会得も心がけること。主体的に担当教員と連絡、相談を繰り返しながら、計画的に取り組むこと。研究を進める上での倫理的な配慮が必要な場合は、適時、倫理審査に必要な書類の準備、審査を受けること。3年間の修学の集大成として研究論文を作成するために努力すること。締切期日を守ること。本授業の理解する上で、3年間の知識と技術が必要である。
【単位修得に必要な授業外学修時間：40 時間】

5．評価方法
［総括的評価］研究発表（50%）、研究論文（50%）
［フィードバック］研究発表は、ルーブリックにより評価する。成績は、終了後に掲示する。

6．教科書
1. 「歯科衛生研究の進め方　論文の書き方」日本歯科衛生士会 監修　第3版 医歯薬出版　2021
2.　配布プリント

7．参考書
特になし

回	授業日	授　業 担当者	ユニット番号 ユニット項目名 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と 必要時間	教育目標 領域
1 2	8/29 （火） 3限 4限	松尾	オリエンテーションユニット 1 研究の進め方 ［講義］	1）卒業研究の内容を理解できる。 2）卒業研究の進め方を理解できる。 3）卒業研究論文の作成法を理解する事ができる。 4）卒業研究論文テーマを決定する。 5）研究計画を作成する。	1）卒業研究の内容を列挙できる。 2）卒業研究の進め方をわかりやすく他の学生に伝えることができる。 3) 卒業研究論文の作成法を列挙できる。 4) 研究テーマを討議することができる。 5) 研究計画を討議することができる。	教科書１のＰ10～34, Ｐ36～46を精読する。 （予習2時間）	認知 （想起） 情意 （受入）

回	授業日	授　業 担当者	ユニット番号 ユニット項目名 ［授業方法］	学修目標（GIO）	行動目標（SBOs）	予習・復習項目と 必要時間	教育目標 領域
3 ～ 18	9/5 (火) ３限 ～ 12/12 (火) ４限	松尾 力丸 泉 古野 堀部 後藤 中園 秋竹 井上 黒木 石井 南 川尻 森 高木	ユニット 2 研究活動の実施 ［アクティブラーニング・小グループ学習・プレゼンテーション・討論］	１）テーマに沿った適切な研究論文を検索する。 ２）得られた結果の意味や意義について考察する。 ３）研究によって得られた知見をまとめる。 ４）自分の意見をまとめ、グループで議論する。 ５）他の人の意見を適切に理解する。 ６）適切でわかりやすい発表スライドを作成できる。	１）テーマに沿った適切な研究論文を検索できる。 ２）得られた結果の意味や意義について考察できる。 ３）研究によって得られた知見をまとめることができる。 ４）自分の意見をまとめ、グループで議論することができる。 ５）他の人の意見を適切に理解することができる。 ６）適切でわかりやすい発表スライドを作成できる。	研究発表会のスライド・卒業研究論文を作成する。 （予習各0.5時間・復習各1時間）	認知 （解釈・問題解決） 精神運動 （コントロール） 情意 （受入・反応）
19 ～ 22	12/13 (水) １限 ～ ４限	松尾 力丸 泉 古野 堀部 後藤 中園 秋竹 井上 黒木 石井 南 川尻 森 高木	ユニット３ 卒業研究発表リハーサル ［アクティブラーニング・プレゼンテーション・討論］	１）理解した内容をわかりやすく発表する。 ２）質問に理論的に答える ３）他者の様々な意見を聞き討論を行うためのコミュニケーション能力を身につける。	１）理解した内容をわかりやすく発表できる。 ２）質問に理論的に答えることができる ３）他者の様々な意見を聞き討論を行うためのコミュニケーション能力を身につけることができる。	研究発表会のスライド・卒業研究論文を作成する。 （予習各1時間・復習各1.5時間）	認知 （問題解決） 精神運動 （自動化） 情意 （内面化）
23	12/18 (月) ３限						
24 25	12/21 (木) ３限 ４限	松尾 力丸 泉 古野 堀部 後藤 中園 秋竹 井上 黒木 石井 南 川尻 森 高木	ユニット４ 卒業研究論文の提出 ［アクティブラーニング］	１）研究に対する応用・発展的な思考を身につける。	１）研究に対する応用・発展的な思考を身につけることができる。	卒業研究論文を作成する。 （予習1.5時間）	認知 （問題解決） 精神運動 （自動化） 情意 （内面化）

福　岡　医　療　短　期　大　学

〒814-0193　福岡市早良区田村二丁目15番１号
電　話　092（801）0439
ＦＡＸ　092（801）4473